

[省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）]

様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
R6 年 6 月 20 日	
(宛先) 長野市長	荻原健司 様
提出者	
住 所	長野市川中島町原1111
氏 名	株式会社コヤマ
	代表取締役社長 百瀬真二郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	026-292-2700
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社コヤマ 本社 川中島工場
事業場の所在地	長野市川中島町原1111
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業 はん用機械器具製造業
② 事業の規模	製品出荷額 147億円
③ 従業員数	655名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	鉋さい → 破碎・焼却 → セメント原料として再利用 鉋さい → 破碎・焼却 → 再生砂として再利用 廃棄物 → 廃棄物保管場所へ保管（分別） → 産廃業者回収

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・第一製造部長：管理責任者、廃棄物の総括管理
 - ・資材課長：マニフェスト管理及び保管管理、産廃業者の選定及び管理指導
 - ・総務課長：排出量の把握、法規制対応、分別方法の管理指導
 - ・特別管理産業廃棄物管理責任者：適正な保管及び処理
- サイト内廃棄物管理規定による適正な保管及び分別、処分を行う

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排 出 量	16,192.90t	49.49t	0.61t	58.71t	48.17t	0.94t
	産業廃棄物の種類						
	排 出 量						
	(これまでに実施した取組) 磁選再生装置を使用した鉄粉を含む鉍さいの再生砂としての再利用と鉄粉の有価化実施 H29年度実績 有価化鉄粉202,160kg						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排 出 量	16,500.00t	50.00t	1.00t	60.00t	10.00t	3.00t
	産業廃棄物の種類						
	排 出 量						
	(今後実施する予定の取組) ・磁選再生装置を使用した再生砂再利用と鉄粉有価化の推進 ・社内製造品への木くずの再利用						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各種廃棄物の分別 可燃ごみ、廃プラ（油付着有無）、鉄くず（有価）、電線屑（有価）、乾電池 等 ・廃液の分別 廃油、汚泥、アルカリ汚泥 等種類による適正処理 ・鉄くず 特殊鋼の分別による有価処分
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別の維持管理

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	ガラス・コンク リート・陶磁器く	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	ガラス・コンク リート・陶磁器く	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	ガラス・コンク リート・陶磁器く	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	ガラス・コンク リート・陶磁器く	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール金)	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード金)	廃アルカリ	木くず	廃油
	全処理委託量	16,192.90t	49.49t	0.61t	58.71t	48.17t	0.94t
	優良認定処理業者への 処理委託量		49.49t	0.61t	58.70t	48.17t	0.94t
	再生利用業者への 処理委託量	16,192.90t					
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類						
	全処理委託量						
	優良認定処理業者への 処理委託量						
	再生利用業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール含)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	廃アルカリ	木くず	廃油
	全処理委託量	16,500.00t	50.00t	1.00t	60.00t	10.00t	3.00t
	優良認定処理業者への処理委託量		50.00t	1.00t	60.00t	55.00t	5.00t
	再生利用業者への処理委託量	16,500.00t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類						
	全処理委託量						
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(今後実施する予定の取組)						
	※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計
		鋳さい	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール等）	ガラス・コンクリート・陶磁器等	廃アルカリ	木くず	廃油							
排出抑制に関する事項	前年度排出量（実績）	16,192.90t	49.49t	0.61t	58.71t	48.17t	0.94t							16,350.82t
	本年度排出量（計画）	16,500.00t	50.00t	1.00t	60.00t	10.00t	3.00t							16,624.00t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画（目標）													
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
	自ら中間処理により減量する（した）量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画（目標）													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	16,192.90t	49.49t	0.61t	58.71t	48.17t	0.94t						16,350.82t
		本年度計画（目標）	16,500.00t	50.00t	1.00t	60.00t	10.00t	3.00t						16,624.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績		49.49t	0.61t	58.70t	48.17t	0.94t						157.91t
		本年度計画（目標）		50.00t	1.00t	60.00t	55.00t	5.00t						171.00t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	16,192.90t											16,192.90t
		本年度計画（目標）	16,500.00t											16,500.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画（目標）												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。